

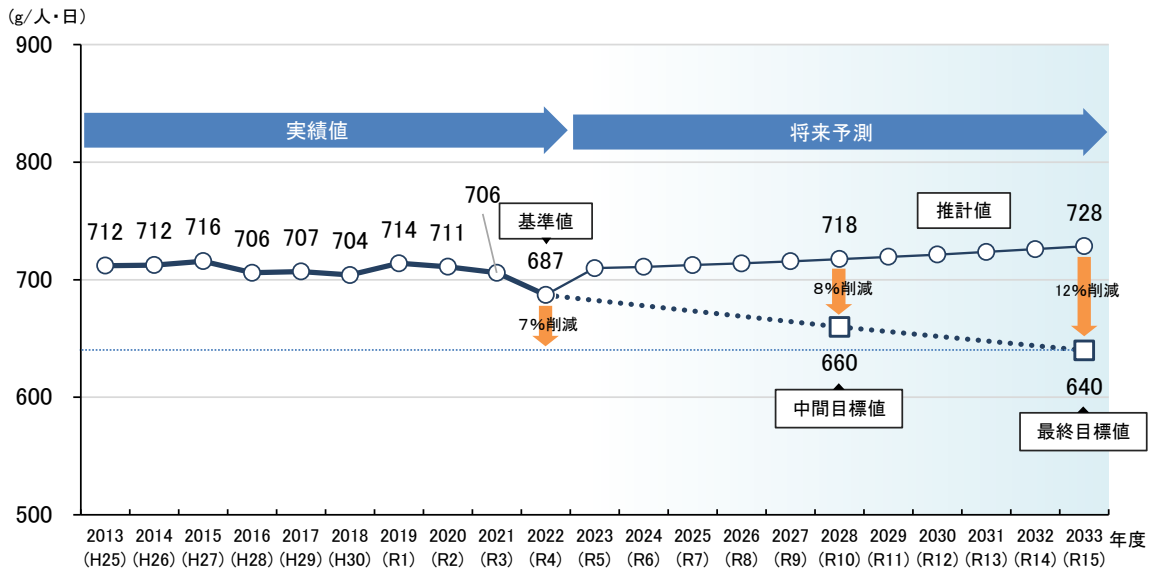
## ごみ処理に関する目標値設定の考え方

## 目標 1 1人1日当たりごみ排出量 (g/人・日)

基準値 (R4)	中間目標 (R10)	最終目標 (R15)	増減
687	660	640	R15 将来推計から 88 g (12%) 削減 (R4 基準値から 47 g (7%) 削減)

1人1日当たりごみ排出量 = (家庭系ごみ + 事業系ごみ) ÷ 人口 ÷ 年間日数

図 1 1人1日当たりごみ排出量の推移



## 【目標値設定の考え方】

市民意識調査の結果からごみ処理に関する取組が「現状の水準を引き続き重点的に維持すべき取組」と位置付けられていることや、上位計画である第六次春日井市総合計画において目標値を「660 g 以下」(R8 年度)としていることを踏まえ、本計画においては、前計画の最終目標値「660 g」(R10 年度)を継承して中間目標値 (R10 年度) を「660 g」とし、最終目標値 (R15) はその減少率を維持して「640 g」とします。

## 【内訳】

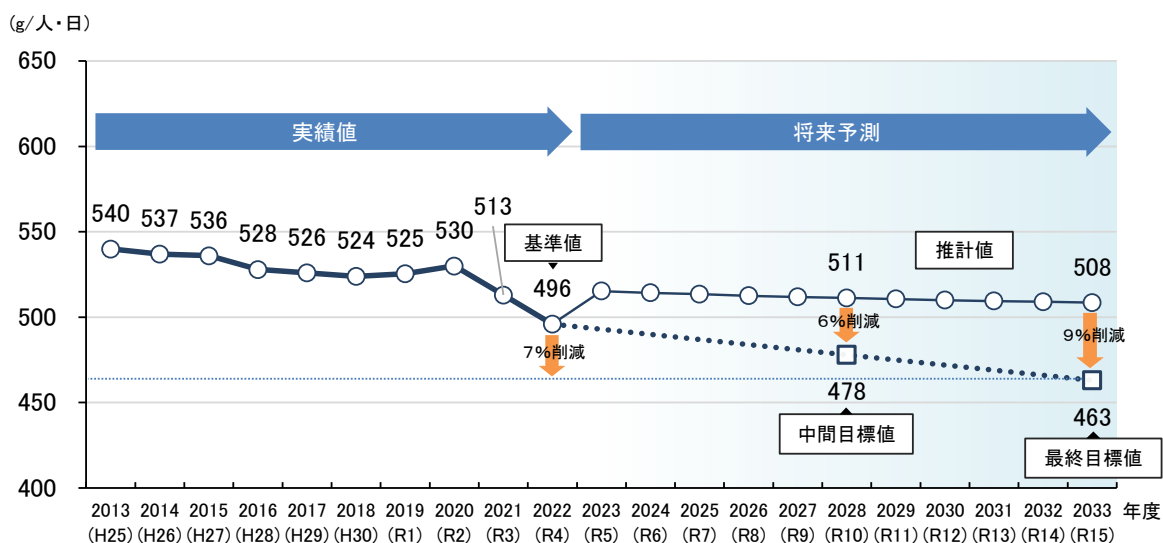
項目	基準値 (R4)	中間目標値 (R10)	最終目標値 (R15)	増減 (R4→R15)
家庭系ごみ	496g	478g	463g	▲33g (7%減)
事業系ごみ	191g	182g	177g	▲14g (7%減)
合計	687g	660g	640g	▲47g (7%減)

## 目標2 1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (g/人・日)

基準値 (R4)	中間目標 (R10)	最終目標 (R15)	増減
496	478	463	R15 将来推計から 45 g (9%) 削減 (R4 基準値から 33 g (7%) 削減)

1人1日当たり家庭系ごみ排出量 = 家庭系ごみ量 ÷ 人口 ÷ 年間日数

図2 1人1日当たり家庭系ごみ排出量の推移



### 【目標値設定の考え方】

目標1「1人1日当たりごみ排出量」の目標値を家庭系ごみ・事業系ごみの削減により如何に達成するかという観点に立ち、家庭系ごみは前計画の中間目標値 (R4:508 g) を達成し、最終目標値 (R10:487 g) の達成に向けて順調に推移していることを踏まえ、新計画では中間目標値 (R10) を前計画の 487 g から「478 g」に修正し、最終目標値はその減少率を維持して「463 g」とします。

### 【目標値達成に向けた主な施策と効果見込】

- プラスチックごみの削減：▲9 g  
家庭系ごみに含まれるプラスチック製品の資源化により約 1,000 t 減
- 食品ロス・生ごみ削減：▲13 g  
食品ロス削減の啓発や水切りの促進、生ごみの資源化等により生ごみを約 7%削減し約 1,400 t 減
- 剪定枝の資源化：▲18 g  
家庭系ごみに含まれる剪定枝の資源化により約 2,000 t 減
- その他、雑がみの分別促進等によるごみ減量：▲5 g

### 【参考】

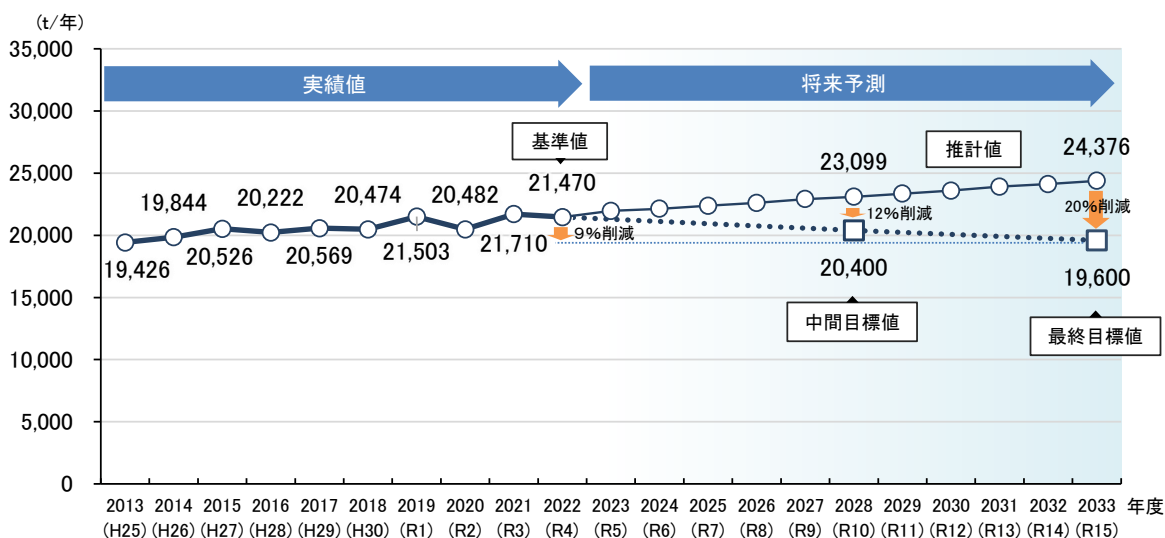
国の目標値 (基本方針)：令和 7 年度に 440 g  
 県の目標 (愛知県廃棄物処理計画)：令和 8 年度に 480 g (令和元年度比約 8%減)

### 目標3 事業系ごみ排出量 (t/年)

基準値 (R4)	中間目標 (R10)	最終目標 (R15)	増減
21,470	20,400	19,600	R15 将来推計から 4,776 t (20%) 削減 (R4 基準値から 1,870 t (9%) 削減)

事業系ごみ排出量=当市が処理を行う事業所から出る一般廃棄物の量

図3 事業系ごみ排出量の推移



#### 【目標値設定の考え方】

目標1「1人1日当たりごみ排出量」の目標値を家庭系ごみ・事業系ごみの削減によりいかに達成するかという観点に立ち、事業系ごみは前計画の中間目標値 (R4:20,109 t) が未達成で、最終目標値 (R10:19,557 t) の達成が困難な状況を踏まえるとともに、新計画の目標2「1人1日当たり家庭系ごみの排出量」の削減目標との整合を図り、新計画では中間目標値 (R10) を前計画の19,557 tから「20,400 t」に修正し、最終目標値はその減少率を維持して「19,600 t」とします。

#### 【目標値達成に向けた主な施策と効果見込】

○事業系ごみ手数料の改定等による資源化の促進：▲3,600 t

事業系ごみ処理手数料改定や排出事業者への指導・啓発等により、民間のリサイクル業者への資源物（食品廃棄物、紙ごみ等）の搬入を促進し、可燃ごみを約3,600 t削減（約15%減）

○剪定枝等の資源化：▲1,200 t

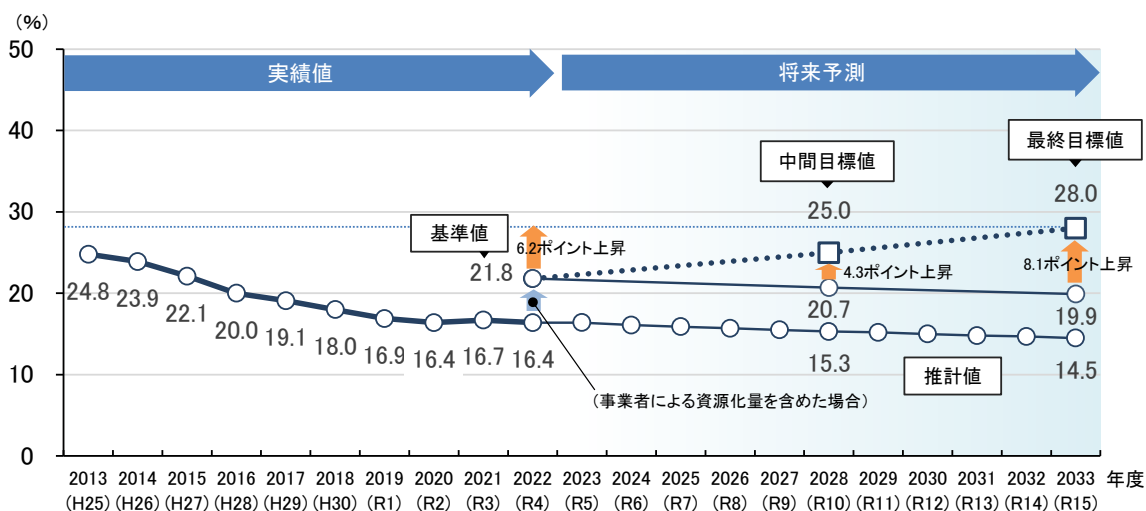
剪定枝や刈草を民間のリサイクル業者へ搬入することで1,200 t減

## 目標4 資源化率 (%)

基準値 (R4)	中間目標 (R10)	最終目標 (R15)	増減
21.8	25.0	28.0	R15 将来推計から 8.1 ポイント上昇 (R4 基準値から 6.2 ポイント上昇)

資源化率 = (行政回収資源化量 + 集団回収分 + クリーンセンター処理分 + 事業者資源化量) ÷ (ごみ総排出量 + 事業者資源化量) × 100

図4 資源化率の推移



### 【目標値設定の考え方】

目標1「1人1日当たりごみ排出量」の削減目標との整合を図り、令和15年度における資源化量の増加分を7,800tと見込み、新計画では中間目標値(R10)を「25.0%」、最終目標値(R15)を「28.0%」とします。

### 【目標値達成に向けた主な施策と効果見込】

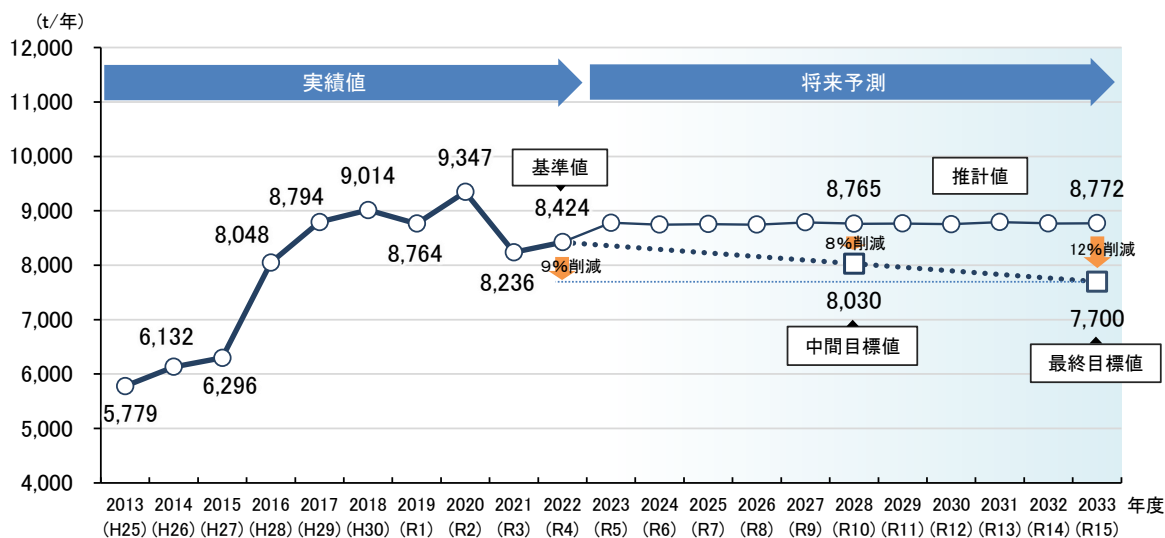
- (家庭系) プラスチック製品の資源化: +1,000 t
- (家庭系) 剪定枝の資源化: +2,000 t
- (事業系) 事業系ごみの資源化: +4,800 t

## 目標5 最終処分量 (t/年)

基準値 (R4)	中間目標 (R10)	最終目標 (R15)	増減
8,424	8,030	7,700	R15 将来推計から 1,072 t (12%) 削減 (R4 基準値から 724 t (9%) 削減)

最終処分量＝内津北山最終処分場埋立量＋ASEC 搬入量

図5 最終処分量の推移



### 【目標値設定の考え方】

目標1「1人1日当たりごみ排出量」の削減目標との整合を図り、新計画では中間目標値 (R10) を推計値から8%削減の「8,030 t」、最終目標値 (R15) を推計値から12%削減の「7,700 t」とします。なお、焼却灰のセメント原料化を引き続き年間約3,000 t行うものとします。

### 【参考】

国の目標値 (基本方針) : 令和7年度に平成29年度に対して約16.6%削減  
 県の目標 (愛知県廃棄物処理計画) : 令和8年度に186,000 t (令和元年度比約4%減)